

DCプランナー講座

無料公開セミナー

DCプランナーの 仕事と可能性

2012年
9月試験目標

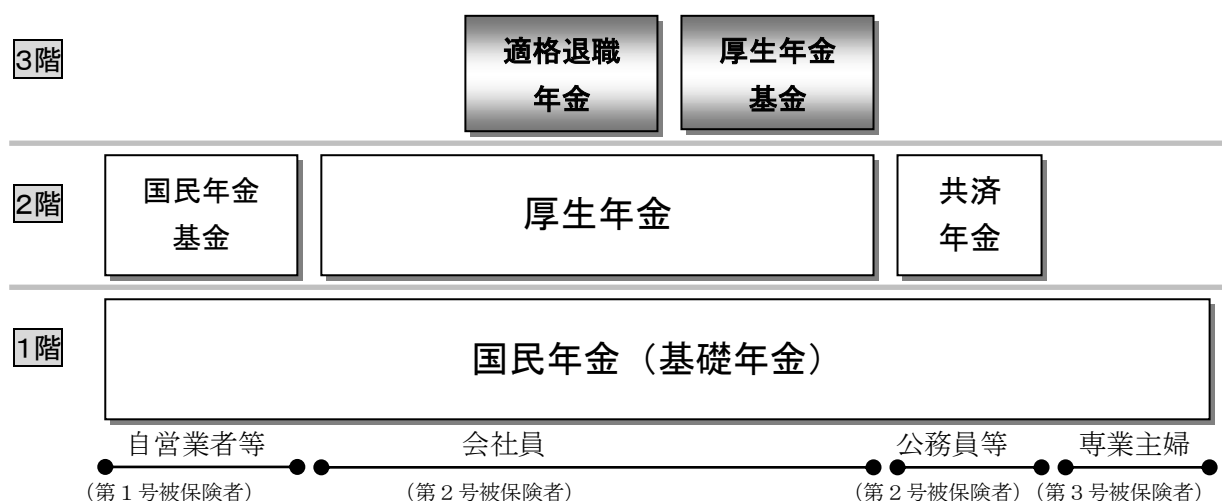
TAC

1. 確定拠出年金（＝日本版 401k 年金）とは

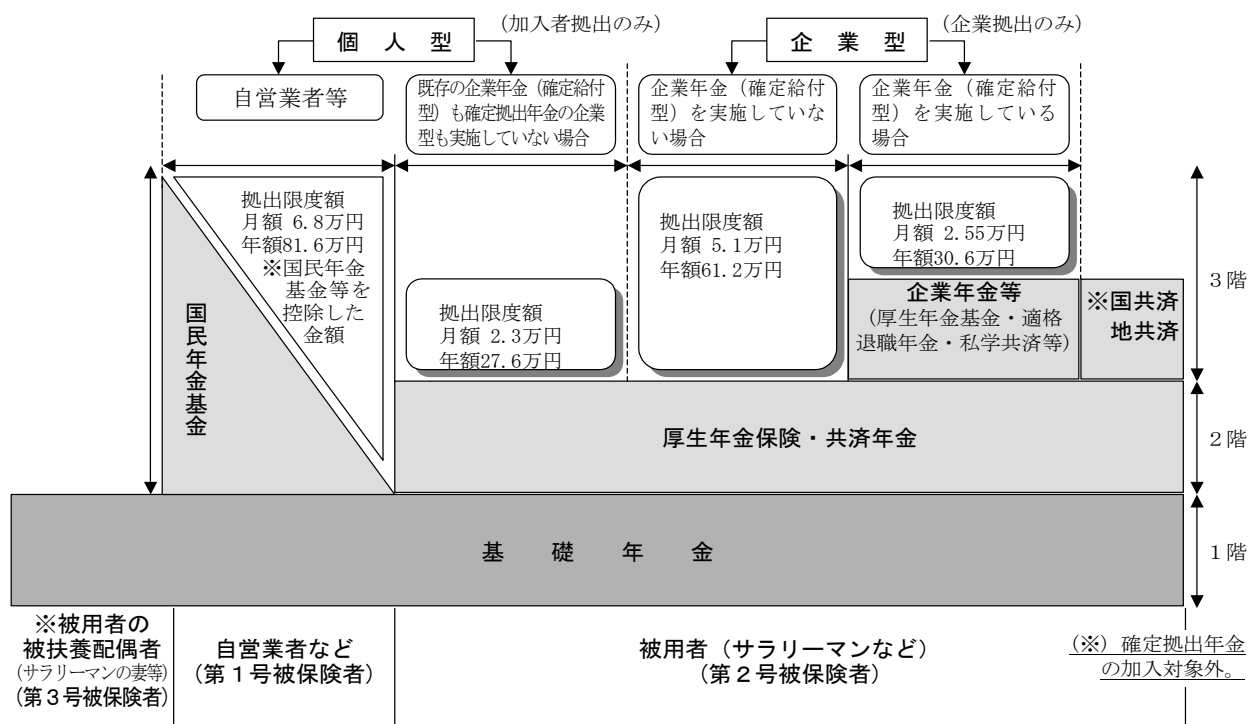
確定拠出年金は、年金の諸問題を解決するために2001年10月から導入された年金制度で、米国の税法である内国歳入法401条(k)項で定められた制度をもとにしていることから「日本版 401k」と呼ばれています。

確定拠出年金には、企業型と個人型があり、「拠出額（＝掛金）の運用は、年金受給者が行っていく」という新しい年金制度です。企業型は企業年金として、また個人型は国民年金の上乗せとして位置づけられます。複数の運用商品（金融商品）の中から、自分に合った商品を選択して運用していくため、運用の結果次第で受け取る年金額が異なってきます。

<平成 13 年 9 月 30 日までの日本の主な年金制度体系>



<平成 13 年 10 月 1 日からの日本の主な年金制度体系>



2. 確定拠出年金の導入の背景(現在の年金の問題点)

①雇用の流動化（終身雇用制度、年功序列賃金制度の崩壊）

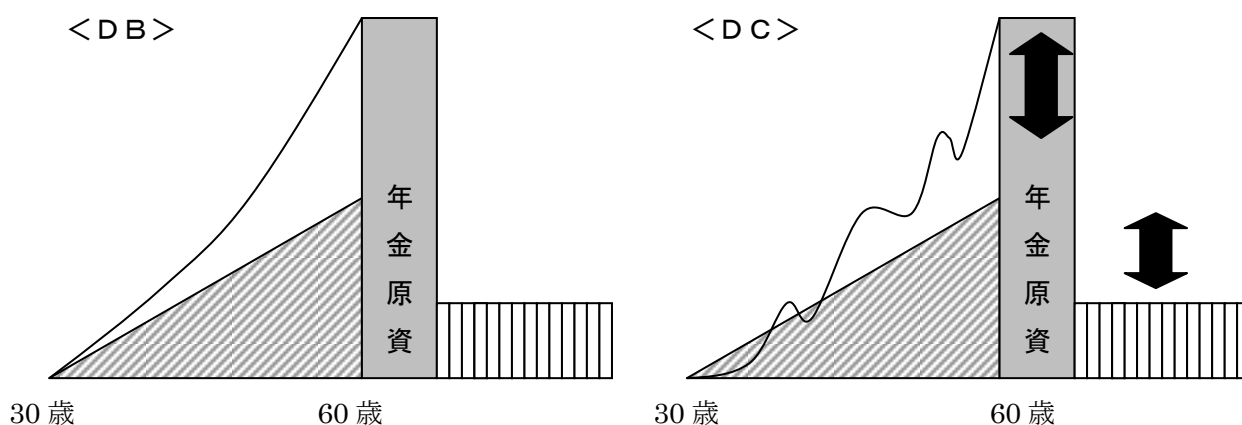
終身雇用が当り前の時代から転職も珍しくない昨今となり、年金のポータビリティの問題が顕在化して来ました。つまり従来型の企業年金は転職をする際に、次の会社はその年金を持っていくことはできず、転職時には年金を受け取る権利を放棄するしかない状況でした。今後も転職者の増加が見込まれる日本では、時代の流れに対応した年金制度が必要となったのです。

②企業年金の積立不足（企業年金制度の財政悪化）

株式市場の低迷や超低金利が続いたため、運用実績が予想を下回り約束通りに年金を支払うことが出来ない可能性が出て来ました。これらの問題を解決するために確定拠出年金導入の必要性が増して来たのです。従来の企業年金は勤続年数や給与水準によって年金給付額が決まる「給付建て」であるのに対し、確定拠出年金は先に掛け金が決まっている「掛け金建て」です。掛け金が個人ごとの口座で管理されることで、自分の年金資産額をいつでも把握することができ、転職先に持ち運ぶことも可能です。また、自分の掛け金（年金資産）をどのような金融商品で運用するかを自分で選択することも大きな特徴の1つで、年金給付額は各自の運用成績に左右されます。

<確定拠出と確定給付との違い>

	確定給付年金 (DB) Defined Benefit	確定拠出年金 (DC) Defined Contribution
運用責任の所在	企業	個人
拠出額 (掛金)	変動	確定
給付額 (受取額)	確定 (予め定められている)	変動 (運用結果次第)
ポータビリティ	限定的	有り



3. 確定拠出年金導入、そのときあなたは？

(1) 会社が確定拠出年金（＝日本版401K）を導入するようだが、自分にとっての
メリット・デメリットは？

<メリット>

- ① 会社が拠出する掛金は給料とみなされないので非課税扱い
- ② 運用商品を自分で選ぶことが可能
- ③ 運用に伴う配当金や運用益は非課税
- ④ 離職・転職時に資産を持っていける(ポータビリティ)
- ⑤ 受け取る時は、年金の場合は公的年金と同じ扱い、一時金の場合は退職金と同じ扱い、
- ⑥ 運用成績が良好な場合は受給額が増える

<デメリット>

- ① 受給額を確定できない
- ② 原則、60歳までは引き出しできない
- ③ 運用リスクを負う
- ④ 商品運用に必要な知識を習得しなければならない

(2) 自分は投資知識など全くないが大丈夫か？

- ① 加入者に対しては、運営管理機関を通じて「投資の基礎知識など」の投資教育をしてくれる
- ② 運用商品の特徴、選択上の注意点などは、運営管理機関が提示・説明してくれる
- ③ 運用商品の種類には、元本確保型商品や投資信託など様々な金融商品が用意される
- ④ 最低年1回は、個人別管理資産額が加入者に通知される

(3) 確定拠出年金には、誰でも加入できるのか？

【加入できない人】

- ① 60歳以上の人
- ② 公務員
- ③ 国民年金第3号被保険者

4. DCプランナーとは

DCプランナーは「確定拠出年金」の適切な情報・アドバイスができる人材の育成を目的として、社団法人金融財政事情研究会と日本商工会議所が共同でスタートした資格。

こんな人達に役立ちます

本試験の対象としては、銀行、証券会社、保険会社等の金融機関職員、企業経営者、福利厚生担当者、社会保険労務士、税理士、FP（フィナンシャルプランナー）等を想定している。

また、自らの年金・資産を効率的に運用したいと考えている方も対象になる。

確定拠出年金制度の普及・導入に必要な知識・技能を審査する「DCプランナー認定試験」と「資格登録・更新制度」がある。

DCプランナー認定制度とは

DCプランナー認定制度は、確定拠出年金制度に関する一定水準以上の知識を有する指導者、担当者を育成し、わが国における確定拠出年金制度の円滑な普及に資することを目的として創設されたものである。

各級のレベル

DCプランナー認定試験には、確定拠出年金の導入に際し、専門知識を問う1級と、一般知識を問う2級がある。

DCプランナー試験

等級	求められるレベル	養成対象者
2級	確定拠出年金やその他の年金制度全般に関する基本的事項を理解し、金融商品や投資等に関する一般的な知識を有し、確定拠出年金の加入者・受給者、確定拠出年金制度を実施する企業の福利厚生担当者などに対し説明できるレベル。	企業の年金担当者 金融機関の渉外担当者

等級	求められるレベル	養成対象者
1級	確定拠出年金やその他の年金制度全般、および金融商品、投資等に関する専門的な知識を有し、企業に対しては現行退職給付制度の特徴と問題点を把握のうえ、確定拠出年金を基軸とした適切な施策を構築でき、また、加入者等の個人に対しては確定拠出年金の加入者教育の実施と老後を見据えた生活設計を提案できるレベル。	企業の年金管理者 企業年金コンサルタント

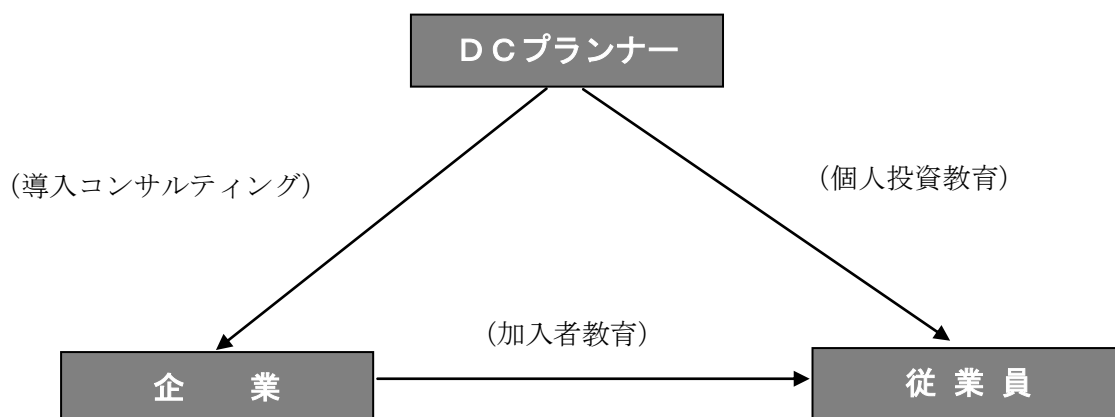
5. DCプランナーの仕事と可能性

個人と企業のリスクマネジメントに必要なノウハウを身につけたDC（確定拠出年金）プランナーは、確定拠出年金の導入と運営に不可欠な人材。激変する社会・経済環境の中で、個人のライフタイムプランについて適切な提案が必要であり、そのアドバイスを行うのがDCプランナーの役割。

DCプランナーは、年金制度の説明だけでなく、投資に関する知識や個人のライフプランに合わせた運用方法についてもアドバイスできるため、ビジネスチャンスが広がります。

<DCプランナーの役割>

- ① 確定拠出年金制度の円滑な導入をバックアップ
- ② 確定拠出年金制度に関する知識、投資に関する知識、ライフプランに関する知識を生かして、導入コンサルティング、投資教育、適切な情報提供・アドバイスを行う



＜ビジネスの可能性＞

DCプランナーの資格を持っていると有利

- ① 確定拠出年金の導入企業が増えている中、導入時の適切なアドバイスが必要

導入企業 人事・福利厚生・企業年金担当者のスキルアップとして

運営管理機関 導入時の適切なアドバイスを行う担当者として

- ② 加入者教育（投資教育）の場では、わかりやすい説明が求められる

運営管理機関・DCプランナー・FP 投資教育の担当者として

※投資が初めてという加入者が多い中、投資の基本的な考え方や金融商品の知識、運用リスクなどについてわかりやすく説明をすることが重要

- ③ 企業型・個人型共に加入後のフォロー

DCプランナー・FP・企業年金担当者など ライフプランのアドバイザーとして

※経済情勢や家庭事情の変化による運用方法（運用商品）の見直しなど、加入後にアドバイスを行う可能性は極めて高い